

# 事務事業評価シート

記載年月	令和2年9月
対象年度	平成31年度

## 1 事務事業の概要

事務事業名	中国残留邦人支援事業			事務事業コード	10220100
概要	中国残留邦人等の福祉を向上するため、支援給付費を支給する。				
総合計画	基本施策	6	生活の安定の確保	主管部課名	福祉保健部 地域福祉推進課
	施策	22	低所得者の自立支援	事業類型	法定事業・任意事業混在
	事業種別	その他の事務事業	事業開始年度	平成20年度～	見直しの裁量
根拠法令等	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律				
市関連事業					
対象	1 中国残留邦人（要件あり） 2 中国残留邦人の配偶者（要件あり）				
実施の背景	平成20年4月に中国残留邦人等に対する新たな支援策が創設され、老齢基礎年金の満額支給 老齢基礎年金を補完する支援給付 地域生活支援事業を開始した。				
事業目標	中国残留邦人等が置かれている特別の事情に鑑み、その老後の生活の安定のため、特別の措置を講ずる。				
事業内容	1 中国残留邦人等の世帯収入が一定の基準に満たない場合、従来の生活保護に代えて生活支援給付金を支給する（生活支援給付事業） 2 中国残留邦人等とその配偶者及び2世・3世が、地域社会の一員として生き生きと暮らすことができるよう、「地域生活支援事業」として、支援ネットワーク事業、自立支援通訳等派遣事業、地域生活支援プログラム事業を行う（地域生活支援事業）				

## 2 事業計画・評価

H30年度実績 (Do)	H30年度評価 (Check)	評価内容 B 現状のまま継続
支援給付費の支給 15人（平成30年度末現在） 支援・相談員の配置 1名 地域生活支援事業 ・支援ネットワーク事業（生活日本語会） 5回 ・自立支援通訳等派遣事業 136回 ・地域生活支援プログラム事業 61件	中国残留邦人等の高齢化により、認知症が進行している対象者が増えてきているが、ケアマネジャー、地域包括支援センター等と連携しながら、自立した日常生活が送れるよう支援を行い、中国残留邦人等の福祉の向上につなげることができた。 また、地域生活支援事業を行うことで、より対象者が地域での社会的自立ができるよう促すことができた。	



新規・レベルアップ  継続  見直し  廃止 H30年度評価に基づく見直し (Action)

H31年度の具体的な取組 (Plan)	H31年度の方向性 (Plan)	
支援給付費の支給 支援・相談員の配置 地域生活支援事業 ・支援ネットワーク事業（生活日本語会） ・自立支援通訳等派遣事業 ・地域生活支援プログラム事業	中国残留邦人等の高齢化により、認知症が進行している対象者が増えてきているため、生活状況の把握及びケアマネジャー、地域包括支援センター等関係機関との連携を密にし、適切な支援体制の整備をする。 地域生活支援事業については対象者が地域でいきいきと暮らせるよう支援していく。	
H31年度実績 (Do)	H31年度評価 (Check)	評価内容 B 現状のまま継続
支援給付費の支給 15人（令和元年度末現在） 支援・相談員の配置 1人 地域生活支援事業 ・支援ネットワーク事業（生活日本語会） 5回 ・自立支援通訳等派遣事業 84回 ・地域生活支援プログラム事業 58件	中国残留邦人等の高齢化により、認知症が進行している対象者が増えてきているが、ケアマネジャー、地域包括支援センター等関係機関と連携しながら、自立した日常生活が遅れるよう支援を行い、中国残留邦人等の福祉の向上につなげることができた。また、地域生活支援事業を行うことで、より対象者が地域での社会的自立ができるよう促すことができた。	



新規・レベルアップ  継続  見直し  廃止 H31年度評価に基づく見直し (Action)

R2年度の具体的な取組 (Plan)	R2年度の方向性 (Plan)
支援給付費の支給 支援・相談員の配置 地域生活支援事業 ・支援ネットワーク事業（生活日本語会） ・自立支援通訳等派遣事業 ・地域生活支援プログラム事業	中国残留邦人等の高齢化により、認知症が進行している対象者が増えてきているため、生活状況の把握及びケアマネジャー、地域包括支援センター等関係機関との連携を密にし、適切な支援体制の整備をする。 地域生活支援事業については対象者が地域でいきいきと暮らせるよう支援していく。

令和3年度における事業の位置付け		
A 重点化・拡大して継続	B	中国残留邦人等の福祉を向上するため、引き続き支援を行っていく。
B 現状のまま継続		
C 見直して継続		
D 休止・廃止等		
	1	

## 3 指標実績の推移・現状分析

指標名	基準値 (単位)	事業推移					目標値・ 目標年度	指標の分析
			H30年度	H31年度	R 2年度	R 3年度		
中国残留邦人等支援給付受給世帯数	12	計画 当初値	12	11	11	11	11	受給者の高齢化（平均年齢78.8歳）が進み、対象者が減少している。
		計画 補正值	-	-	-	-	令和3年度	
	実績	11	11	-	-	-		
中国残留邦人等支援給付受給者数	16	計画 当初値	16	15	15	15	15	
		計画 補正值	-	-	-	-	令和3年度	
	実績	15	15	-	-	-		

※ 当初値：指標設定当初の計画値、補正值：現時点での適正な計画値（当初値から補正した値）

現状分析	3	2	1	
国や都、民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業である。	実施しなければならない	実施すべきである	実施する必要は低い	3
実施に当たって民間活力等を活用する余地がある事業である。	余地がない	余地がある	多くの余地がある	3
類似事業はなく、統合など再構築した中では実施できない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	3
事業実施の成果を何かしらの形で把握している。	把握している	把握不可能である	把握していない	3
受益者に対して求めている負担は適正である。	適正である	見直しの余地がある	適正ではない	3
多摩地域の他市と比較して充実している事業である。	他市より充実している	他市と同程度	他市の方が充実している	2

## 4 事業費・人件費等の推移

(単位：円、人)

	H29年度	H30年度	H31年度	R 2年度	R 3年度	R 4年度
<b>(事業費)</b>						
当初予算額	50,753,000	51,573,000	48,016,000	46,159,000	0	0
国庫支出金	37,803,000	38,728,000	35,374,000	34,547,000	0	0
都支出金	0	0	0	0	0	0
市債	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
一般財源	12,950,000	12,845,000	12,642,000	11,612,000	0	0
予算現額	50,753,000	45,996,000	41,096,000	0	0	0
決算額	45,945,556	41,310,074	36,596,414	0	0	0
国庫支出金	34,099,695	31,127,748	26,689,747	0	0	0
都支出金	0	0	0	0	0	0
市債	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
一般財源	11,845,861	10,182,326	9,906,667	0	0	0
執行率	90.5%	89.8%	89.1%	0.0%	0.0%	0.0%
<b>(人件費)</b>						
職員数	0.53	0.52	0.51			
職員人件費	4,032,853	4,083,245	4,130,720			
嘱託員数	1	1	1			
嘱託員人件費	3,120,400	3,125,886	3,090,923			
<b>(間接経費)</b>						
間接経費	108,183	364,200	93,921			
総コスト	53,206,992	48,883,405	43,911,978	0	0	0

## 5 これまでの取組及び今後の展開

これまでの主な取組と成果
<ul style="list-style-type: none"> <li>・老齢基礎年金を満額受給してもなお生活の安定が十分にはかれない場合、従来の生活保護に代えて「支援給付」を実施した。</li> <li>・中国残留邦人等を深く理解し、中国語のできる「支援・相談員」を配置し、生活相談等に応じることによって、より対象者のニーズに則した支援等が可能になった。</li> <li>・中国残留邦人等が地域で安心して生活を営むことができるよう「地域生活支援事業」による支援として、支援ネットワーク事業（生活日本語会の実施）、自立支援通訳等派遣事業、地域生活支援プログラム事業を行い、対象者のより豊かで生きがいのある健康な生活に繋がった。</li> </ul>
今後の課題・展開（未達成の課題・具体的な方策等）
<p>対象者の高齢化に伴い、相談援助業務や通院時の通訳同行に対する需要の増加が見込まれるため、中国語のできる支援・相談員や自立支援通訳員の役割が重要である。これらの人材及び支援の質を確保し、今後も引き続き安定した生活が送れるよう支援を行う必要がある。</p>

## 6 構成事業一覧

(単位：円)

	会計	款	項	目	事業 コード	予算事業名	H31年度		R 2年度 当初予算額
							当初予算額	決算額	
1	01	15	05	05	0346500	中国残留邦人生活支援給付事業費	47,024,000	36,075,584	45,296,000
2	01	15	05	05	0346510	中国残留邦人地域生活支援事業費	992,000	520,830	863,000
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									
21									
22									
23									
24									
25									
26									
27									
28									
29									
30									
合 計							48,016,000	36,596,414	46,159,000

# 事務事業評価シート

記載年月	令和2年9月
対象年度	平成31年度

## 1 事務事業の概要

事務事業名	在日外国人等高齢者・障害者福祉給付事業			事務事業コード	10220200
概要	無年金の在日外国人高齢者及び障害者に対する福祉的救済策				
総合計画	基本施策	6	生活の安定の確保	主管部課名	福祉保健部 地域福祉推進課
	施策	22	低所得者の自立支援	事業類型	任意事業
	事業種別	その他の事務事業		事業開始年度	平成21年度～
見直しの裁量	市に事業見直しの裁量あり				
根拠法令等	府中市在日外国人等高齢者・障害者福祉給付金支給要綱				
市関連事業					
対象	市内に定住する外国人で、国の年金制度の対象とならない特別永住者のうち、市が定める要件を満たす高齢者と障害者				
実施の背景	無年金の在日外国人高齢者及び障害者に対し、国の制度が整うまでの間、福祉的な救済策が求められるようになった。				
事業目標	無年金の在日外国人高齢者及び障害者の福祉の向上を図る。				
事業内容	市内に定住する外国人で、かつ国の年金制度の対象とならず、年金の受給ができない高齢者や障害者に対し、月額15,000円の福祉的給付を行う（ただし、生活保護受給者を除く）。				

## 2 事業計画・評価

H30年度実績 (Do)	H30年度評価 (Check)	評価内容 B 現状のまま継続
平成30年6月に新規の申請の受付を行い、事業対象者は現在1名である。	新規の申請の受付を行い、事業対象者1名の支給事業を開始した。	



新規・レベルアップ
  継続
  見直し
  廃止
 H30年度評価に基づく見直し (Action)

H31年度の具体的な取組 (Plan)	H31年度の方向性 (Plan)	
支給事業を必要としている人のために、広報ふちゅう等の媒体を活用し、本事業の周知を行う。	今後も、支給事業を必要としている人のために、本事業を継続していく。	
H31年度実績 (Do)	H31年度評価 (Check)	評価内容 B 現状のまま継続
事業対象者は現在1名である。	支給事業を継続するとともに、市ホームページ等を利用して広報を行うことで、支援を必要とする対象者への周知に務めた。	



新規・レベルアップ
  継続
  見直し
  廃止
 H31年度評価に基づく見直し (Action)

R2年度の具体的な取組 (Plan)	R2年度の方向性 (Plan)
支給事業を継続するとともに、支給事業を必要としている人のために、市ホームページ等の広報媒体を活用し、本事業の周知に務める。	今後も支援を必要とする対象者のために、本事業を継続していく。

令和3年度における事業の位置付け		
A 重点化・拡大して継続	B	今後も支援を必要とする対象者のために、本事業を継続していく。
B 現状のまま継続		
C 見直して継続		
D 休止・廃止等		
	1	

3 指標実績の推移・現状分析

指標名	基準値 (単位)	事業推移					目標値・ 目標年度	指標の分析
		H30年度	H31年度	R 2年度	R 3年度	R 4年度		
	-	計画値	当初値	-	-	-	-	数値の比較や推移で評価することがないため、特に指標の設定は行わない。
		計画値	補正值	-	-	-	-	
		実績		-	-	-	-	
	-	計画値	当初値	-	-	-	-	
		計画値	補正值	-	-	-	-	
		実績		-	-	-	-	

※ 当初値：指標設定当初の計画値、補正值：現時点での適正な計画値（当初値から補正した値）

現状分析	3	2	1	
国や都、民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業である。	実施しなければならない	実施すべきである	実施する必要は低い	2
実施に当たって民間活力等を活用する余地がある事業である。	余地がない	余地がある	多くの余地がある	3
類似事業はなく、統合など再構築した中では実施できない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	3
事業実施の成果を何かしらの形で把握している。	把握している	把握不可能である	把握していない	2
受益者に対して求めている負担は適正である。	適正である	見直しの余地がある	適正ではない	3
多摩地域の他市と比較して充実している事業である。	他市より充実している	他市と同程度	他市の方が充実している	2

4 事業費・人件費等の推移

(単位：円、人)

	H29年度	H30年度	H31年度	R 2年度	R 3年度	R 4年度
<b>(事業費)</b>						
当初予算額	90,000	90,000	180,000	180,000	0	0
国庫支出金	0	0	0	0	0	0
都支出金	0	0	0	0	0	0
市債	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
一般財源	90,000	90,000	180,000	180,000	0	0
予算現額	90,000	150,000	180,000	0	0	0
決算額	0	150,000	180,000	0	0	0
国庫支出金	0	0	0	0	0	0
都支出金	0	0	0	0	0	0
市債	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
一般財源	0	150,000	180,000	0	0	0
執行率	0.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
<b>(人件費)</b>						
職員数	0.06	0.06	0.06			
職員人件費	448,095	453,694	458,969			
嘱託員数	0	0	0			
嘱託員人件費	0	0	0			
<b>(間接経費)</b>						
間接経費	4,138	13,830	3,544			
総コスト	452,233	617,524	642,513	0	0	0

5 これまでの取組及び今後の展開

<b>これまでの主な取組と成果</b>
国の制度が整うまでの間の救済措置として実施しており、制度の要件に該当し、支給を申請した者に対して給付金を支給することにより、該当者の福祉の向上を図っている。 平成21年度の事業開始以来、対象者1名に対して支給してきたが、平成28年10月に対象者が死亡した。その後、平成30年6月に新規の申請の受付を行い、令和元年度末現在、対象者は1名である。
<b>今後の課題・展開（未達成の課題・具体的な方策等）</b>
支給要件に該当するものの、申請をしていない対象者が存在する可能性があるため、引き続き事業の周知を図る。

6 構成事業一覧

(単位：円)

	会計	款	項	目	事業 コード	予算事業名	H31年度		R 2年度 当初予算額
							当初予算額	決算額	
1	01	15	05	05	0346600	在日外国人等高齢者・障害者福祉給付事業費	180,000	180,000	180,000
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									
21									
22									
23									
24									
25									
26									
27									
28									
29									
30									
合 計							180,000	180,000	180,000

# 事務事業評価シート

記載年月	令和2年9月
対象年度	平成31年度

## 1 事務事業の概要

事務事業名	チャレンジ支援貸付相談事業			事務事業コード	10220300
概要	学習塾等の受講費用及び受験費用を捻出できない低所得者世帯の子どもを支援する。				
総合計画	基本施策	6	生活の安定の確保	主管部課名	福祉保健部 地域福祉推進課
	施策	22	低所得者の自立支援	事業類型	任意事業
	事業種別	その他の事務事業	事業開始年度	平成23年度～	見直しの裁量
根拠法令等	受験生チャレンジ支援貸付事業実施要綱				
市関連事業					
対象	学校教育法第1条に定める中学校及び高等学校等の3年に在籍又はこれらに準じると認められる資格を有し、進学を希望する者を養育している低所得者。				
実施の背景	本事業は、低所得の世帯に対する進学機会の提供を図ることを目的に、東京都が開始しており、市町村については本事業の相談受付業務を行う役割となっている。				
事業目標	低所得者世帯の子どもが、学習塾等費用の貸付と受験費用の貸付を受けることで、金銭の心配なく希望の学校へ進学できるよう支援する。				
事業内容	東京都の実施する、受験生チャレンジ支援貸付事業について、貸付相談及び申請受付窓口としての事業を実施する。また、申請を受理した事案については、貸付審査業務を受託している東京都社会福祉協議会へ資料を送付する。貸付内容は、学習塾等受講料貸付金については1人当たり200,000円(上限)、受験料貸付金については高校受験の場合1人当たり27,400円(上限)、大学受験の場合1人当たり80,000円(上限)となっている。				

## 2 事業計画・評価

H30年度実績 (Do)	H30年度評価 (Check)	評価内容 B 現状のまま継続
平成30年度貸付 相談件数：754件 決定件数：176件 償還免除(平成29年度貸付分) 相談件数：183件 決定件数：252件	前年と比較して、貸付決定件数は減少している。平成30年度は東京都全体で貸付決定件数が減少しており、今後も引き続き、一定所得以下の世帯の子どもへの就学支援を行っていく。	



新規・レベルアップ  継続  見直し  廃止 H30年度評価に基づく見直し (Action)

H31年度の具体的な取組 (Plan)	H31年度の方向性 (Plan)	
事業周知のため、前年と同様に、市内の中学・高校に対し、7月に本市から東京都作成のパンフレットを、11月に本市作成のチラシを配布する。(東京都は3月下旬に直接、都内の中・高等学校に東京都作成のパンフレットを送付している)なお、広報ふちゅうは例年どおり、7月・11月の年2回掲載をする。	東京都の制度内容に準拠し、適正な事業実施を図るとともに、引き続き対象世帯に効果的な周知を図る。	
H31年度実績 (Do)	H31年度評価 (Check)	評価内容 B 現状のまま継続
平成31年度貸付 相談件数：843件 決定件数：196件 償還免除(平成30年度貸付分) 相談件数：134件 決定件数：172件	前年と比較して、貸付における相談件数、決定数ともに増加している。今後も引き続き、一定所得以下の世帯の子どもへの就学支援を行っていく。	



新規・レベルアップ  継続  見直し  廃止 H31年度評価に基づく見直し (Action)

R2年度の具体的な取組 (Plan)	R2年度の方向性 (Plan)
事業周知のため、前年と同様に、市内の中学・高校に対し、7月に本市から東京都作成のパンフレットを、11月に本市作成のチラシを配布する。(東京都は3月下旬に直接、都内の中・高等学校に東京都作成のパンフレットを送付している)なお、広報ふちゅうは例年どおり、7月・11月の年2回掲載をする。	東京都の制度内容に準拠し、適正な事業実施を図るとともに、引き続き対象世帯に効果的な周知を図る。

令和3年度における事業の位置付け		
A 重点化・拡大して継続	B	本事業は東京都が実施し、府中市は貸付相談及び申請受付窓口として本事業を実施するものであり、東京都の制度内容を準拠することで、適正な事業実施を図っているため、現状のまま継続するものとする。
B 現状のまま継続		
C 見直して継続		
D 休止・廃止等		
	1	

3 指標実績の推移・現状分析

指標名	基準値 (単位)	事業推移				目標値・ 目標年度	指標の分析
		H30年度	H31年度	R 2年度	R 3年度		
貸付決定件数	200	計画 当初値	180	200	200	200	本事業における対象者の利用の程度を測る指標として、各年度の貸付決定件数を用いる。
		計画 補正值	-	-	-	-	
	実績	176	196	-	-	-	
-	-	計画 当初値	-	-	-	-	
		計画 補正值	-	-	-	-	
-	-	実績	-	-	-	-	

※ 当初値：指標設定当初の計画値、補正值：現時点での適正な計画値（当初値から補正した値）

現状分析	3	2	1	
国や都、民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業である。	実施しなければならない	実施するべきである	実施する必要性は低い	2
実施に当たって民間活力等を活用する余地がある事業である。	余地がない	余地がある	多くの余地がある	3
類似事業はなく、統合など再構築した中では実施できない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	3
事業実施の成果を何かしらの形で把握している。	把握している	把握不可能である	把握していない	3
受益者に対して求めている負担は適正である。	適正である	見直しの余地がある	適正ではない	3
多摩地域の他市と比較して充実している事業である。	他市より充実している	他市と同程度	他市の方が充実している	2

4 事業費・人件費等の推移

(単位：円、人)

	H29年度	H30年度	H31年度	R 2年度	R 3年度	R 4年度
<b>(事業費)</b>						
当初予算額	1,055,000	1,050,000	989,000	1,164,000	0	0
国庫支出金	0	0	0	0	0	0
都支出金	1,055,000	1,050,000	989,000	1,164,000	0	0
市債	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
一般財源	0	0	0	0	0	0
予算現額	1,052,000	1,050,000	989,000	0	0	0
決算額	942,585	873,436	886,797	0	0	0
国庫支出金	0	0	0	0	0	0
都支出金	942,000	873,000	886,000	0	0	0
市債	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
一般財源	585	436	797	0	0	0
執行率	89.6%	83.2%	89.7%	0.0%	0.0%	0.0%
<b>(人件費)</b>						
職員数	0.12	0.17	0.17			
職員人件費	896,189	1,361,082	1,376,907			
嘱託員数	1	1	1			
嘱託員人件費	3,120,400	3,125,886	3,090,923			
<b>(間接経費)</b>						
間接経費	79,216	281,218	72,655			
総コスト	5,038,390	5,641,622	5,427,282	0	0	0

5 これまでの取組及び今後の展開

<p><b>これまでの主な取組と成果</b></p> <p>平成23年度から実施されている東京都の事業であり、区市町村が相談受付窓口業務を担当し、貸付決定は東京都から委託された東京都社会福祉協議会が実施している。年により申請件数に増減はあるが、低所得世帯の進学機会の確保を支援するための事業として一定の効果が期待できることから、引き続き、本事業の周知につとめていく。</p>
<p><b>今後の課題・展開（未達成の課題・具体的な方策等）</b></p> <p>東京都の実施事業であり、市には事業実施上の裁量がないものの、学校等の協力を得て対象世帯へ効果的な周知を図る。</p>

6 構成事業一覧

(単位：円)

行	会計	款	項	目	事業 コード	予算事業名	H31年度		R 2年度 当初予算額
							当初予算額	決算額	
1	01	15	05	05	0351600	チャレンジ支援貸付相談事業費	989,000	886,797	1,164,000
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									
21									
22									
23									
24									
25									
26									
27									
28									
29									
30									
合 計							989,000	886,797	1,164,000

# 事務事業評価シート

記載年月	令和2年9月
対象年度	平成31年度

## 1 事務事業の概要

事務事業名	生活保護費扶助事業			事務事業コード	10220600
概要	生活に困窮する人に、国の基準に基づいて生活保護費を支給することにより、最低限度の生活を保障し、自立助長を図る。				
総合計画	基本施策	6	生活の安定の確保	主管部課名	福祉保健部 生活保護課
	施策	22	低所得者の自立支援	事業類型	法定事業
	事業種別	主要な事務事業	事業開始年度	昭和29年度～	見直しの裁量
根拠法令等	生活保護法、生活保護法施行令、生活保護法施行規則、府中市生活保護法施行細則				
市関連事業	生活保護受給者自立支援事業				
対象	生活に困窮する全ての人				
実施の背景	戦後復興を目指して、国が昭和25年に定めた生活保護法に基づき、生活に困窮する人に対し、生活保護費を支給する事業であり、現在は、市が国の法定受託事務として実施している。				
事業目標	日本国憲法第25条に規定されている生存権の理念に基づき、生活に困窮する全ての人に、困窮の程度に応じた必要な保護を行うことにより、最低限度の生活を保障するとともに、自立を助長することを目的とする。				
事業内容	国が定める保護の基準により算出される最低生活費と生活に困窮する人の収入を比較して、収入が最低生活費に満たない場合に、最低生活費から収入を差し引いた差額を生活保護費として支給するものである。 なお、生活保護費の支給は、生活保護を受給する世帯の状況に応じて、生活扶助、住宅扶助、教育扶助、介護扶助、医療扶助、出産扶助、生業扶助、葬祭扶助の8つの扶助の全部又は一部を、原則として金銭で給付する方法により行うものである。 また、稼働年齢層に対する就労支援や各種自立に向けた施策を通じて、生活保護を受給する人の自立助長を図るものである。				

## 2 事業計画・評価

H30年度実績 (Do)	H30年度評価 (Check)	評価内容 B 現状のまま継続
生活に困窮する世帯に対しては、生活扶助、住宅扶助など必要な扶助費を給付した。 前年度に比べ、被保護世帯数は増加傾向に転じたものの、人員数は引き続き減少したこと、及び生活保護法の改正がなされ、生活保護基準の見直し等が行われたことにより、生活扶助費をはじめとする各扶助費の給付額はほとんどがマイナスになった。	生活に困窮する世帯に対し、最低限度の生活を保障するとともに、就労支援事業や生活困窮者自立支援制度による各種事業等を効果的に活用し、その自立を助長した。自立を支援する取組は、保護の適正実施にも一定の効果があり、収入増や自立につながる世帯も相当数みられた。 なお、医療扶助費及び介護扶助費の給付額については、今後も高齢化の影響により、増加傾向が続くものと考えている。	



新規・レベルアップ  継続  見直し  廃止 H30年度評価に基づく見直し (Action)

H31年度の具体的な取組 (Plan)	H31年度の方向性 (Plan)
生活に困窮する世帯に対し、最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長するため、就労支援事業をはじめとする各種事業等を継続する。また、医療レセプトの点検や課税調査等の取組を通じ、保護費の適正な支給と不正受給の防止に努める。	生活困窮者の最低生活を保障するとともに、他の支援事業を効果的に活用し、自立に向けた援助をしていく。保護受給人員が減少傾向にある中、高齢化に伴い医療及び介護扶助費は増える見込みのため、その保護費の伸びが小さくなるように、各扶助費の適正化の取組を実施する。

H31年度実績 (Do)	H31年度評価 (Check)	評価内容 B 現状のまま継続
生活に困窮する世帯に対しては、生活扶助、住宅扶助など必要な扶助費を給付した。 前年度に比べ、被保護世帯数は増加傾向であるものの、人員数は引き続き減少したこと、及び平成30年度の生活保護法改正により、生活保護基準の見直し等が3年に渡って行われることにより、生活扶助費をはじめとする各扶助費の給付額はほとんどがマイナスになった。	生活に困窮する世帯に対し、最低限度の生活を保障するとともに、就労支援事業や生活困窮者自立支援制度による各種事業等を効果的に活用し、その自立を助長した。自立を支援する取組は、保護の適正実施にも一定の効果があり、収入増や自立につながる世帯も相当数みられた。 なお、医療及び介護扶助費の給付額については、今後も高齢化の影響により、増加傾向が続くものと考えている。	



新規・レベルアップ  継続  見直し  廃止 H31年度評価に基づく見直し (Action)

R2年度の具体的な取組 (Plan)	R2年度の方向性 (Plan)
生活に困窮する世帯に対し、最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長するため、就労支援事業をはじめとする各種事業等を継続する。また、医療レセプトの点検や課税調査等の取組を通じ、保護費の適正な支給と不正受給の防止に努める。	生活困窮者の最低生活を保障するとともに、他の支援事業を効果的に活用し、自立に向けた援助をしていく。保護受給人員が減少傾向にある中、高齢化に伴い医療及び介護扶助費は増える見込みのため、その保護費の伸びが小さくなるように、各扶助費の適正化の取組を実施する。

令和3年度における事業の位置付け		
A 重点化・拡大して継続	B	本事業は、憲法に保障される最低限度の生活を保障することがその目的であり、市に見直し等の裁量の余地はないものの、各扶助費の適正化や就労支援等の自立促進策を推進し、保護の適正実施に努める必要がある。
B 現状のまま継続		
C 見直しして継続		
D 休止・廃止等		
	2	

## 3 指標実績の推移・現状分析

指標名	基準値 (単位)	事業推移				目標値・ 目標年度	指標の分析
		H30年度	H31年度	R 2年度	R 3年度		
被保護世帯数	4,011	計画 当初値	4,006	4,001	3,996	3,991	生活保護受給者の自立助長に係る就労支援や各種自立に向けた施策を推進しているものの、高齢化の進行等の社会情勢や人口の増加に伴い、被保護世帯数は増加している傾向にある。
		計画 補正值	-	-	-	-	
	実績	4,041	4,054	-	-	-	
-	-	計画 当初値	-	-	-	-	
		計画 補正值	-	-	-	-	
	実績	-	-	-	-	-	

※ 当初値：指標設定当初の計画値、補正值：現時点での適正な計画値（当初値から補正した値）

現状分析	3	2	1	
国や都、民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業である。	実施しなければならない	実施すべきである	実施する必要は低い	3
実施に当たって民間活力等を活用する余地がある事業である。	余地がない	余地がある	多くの余地がある	2
類似事業はなく、統合など再構築した中では実施できない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	3
事業実施の成果を何かしらの形で把握している。	把握している	把握不可能である	把握していない	3
受益者に対して求めている負担は適正である。	適正である	見直しの余地がある	適正ではない	3
多摩地域の他市と比較して充実している事業である。	他市より充実している	他市と同程度	他市の方が充実している	2

## 4 事業費・人件費等の推移

(単位：円、人)

	H29年度	H30年度	H31年度	R 2年度	R 3年度	R 4年度
<b>(事業費)</b>						
当初予算額	9,875,609,000	9,840,439,000	9,652,421,000	9,542,311,000	0	0
国庫支出金	7,331,707,000	7,297,829,000	7,164,315,000	7,081,733,000	0	0
都支出金	245,609,000	269,127,000	263,443,000	256,112,000	0	0
市債	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
一般財源	2,298,293,000	2,273,483,000	2,224,663,000	2,204,466,000	0	0
予算現額	9,745,609,000	9,636,739,000	9,552,421,000	0	0	0
決算額	9,574,357,327	9,370,656,942	9,416,196,958	0	0	0
国庫支出金	7,069,977,509	6,946,193,733	6,803,945,434	0	0	0
都支出金	267,516,900	224,728,680	228,610,000	0	0	0
市債	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
一般財源	2,236,862,918	2,199,734,529	2,383,641,524	0	0	0
執行率	98.2%	97.2%	98.6%	0.0%	0.0%	0.0%
<b>(人件費)</b>						
職員数	41.00	42.82	43.56			
職員人件費	314,952,729	336,701,341	349,902,269			
嘱託員数	9.95	10.95	10.05			
嘱託員人件費	31,047,980	34,228,452	31,063,776			
<b>(間接経費)</b>						
間接経費	17,349,449	17,445,968	17,810,114			
総コスト	9,937,707,485	9,759,032,702	9,814,973,117	0	0	0

## 5 これまでの取組及び今後の展開

## これまでの主な取組と成果

生活困窮者の最低生活を保障するとともに、就労支援事業等をはじめとする自立に向けた支援を実施したことで、就労収入の増加による保護廃止者が増えるなど、一定の成果が出ている。また、国及び都の補助金を活用した生活保護受給者自立支援事業を幅広く実施することが、被保護者の自立助長に資するだけでなく、過少配置となっているケースワーカー業務の一助となっている。

## 今後の課題・展開（未達成の課題・具体的な方策等）

急激な高齢化や核家族化の進行といった社会情勢から、被保護世帯の増加は避けられないものとするが、引き続き、生活困窮者の最低生活を保障するとともに、その自立に向けた施策を包括的に実施していく。また、扶助費の支給に際しては、その適正化に努める。今後も、きめ細かな相談業務、生活困窮者自立支援制度の各種施策を活用し、要援護者それぞれに見合った支援につなげていくためにも、ケースワーカーの適正な人員確保に努めていく。

## 6 構成事業一覧

(単位：円)

	会計	款	項	目	事業 コード	予算事業名	H31年度		R 2年度 当初予算額
							当初予算額	決算額	
1	01	15	15	10	0645000	生活扶助費	2,976,964,000	2,912,405,638	2,963,190,000
2	01	15	15	10	0646000	住宅扶助費	2,100,138,000	2,107,792,754	2,116,799,000
3	01	15	15	10	0647000	教育扶助費	42,704,000	31,039,929	38,024,000
4	01	15	15	10	0648000	介護扶助費	201,228,000	175,002,866	193,429,000
5	01	15	15	10	0649000	医療扶助費	4,232,306,000	4,099,811,976	4,132,637,000
6	01	15	15	10	0650000	生業扶助費	30,227,000	26,554,049	28,339,000
7	01	15	15	10	0651000	出産扶助費	264,000	0	301,000
8	01	15	15	10	0652000	葬祭扶助費	26,145,000	25,808,563	27,243,000
9	01	15	15	10	0653000	施設事務費	35,045,000	33,333,596	35,649,000
10	01	15	15	10	0653500	就労自立給付費	3,000,000	2,147,587	3,000,000
11	01	15	15	10	0653600	進学準備給付費	4,400,000	2,300,000	3,700,000
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									
21									
22									
23									
24									
25									
26									
27									
28									
29									
30									
合 計							9,652,421,000	9,416,196,958	9,542,311,000

# 事務事業評価シート

記載年月	令和2年9月
対象年度	平成31年度

## 1 事務事業の概要

事務事業名	生活援護嘱託医設置事業			事務事業コード	10220700
概要	嘱託医から医療扶助の決定に係る専門的判断、助言及び指導を受けることにより、医療扶助の適正化を図る。				
総合計画	基本施策	6	生活の安定の確保	主管部課名	福祉保健部 生活援護課
	施策	22	低所得者の自立支援	事業類型	法定事業・任意事業混在
	事業種別	その他の事務事業		事業開始年度	平成3年度～
見直しの裁量	市に事業を見直す裁量はない				
根拠法令等	生活保護法、生活保護法施行令、生活保護法施行規則、医療扶助運営要領				
市関連事業	生活保護費扶助事業				
対象	生活保護受給者				
実施の背景	医療扶助の適正な実施を図るために国が定めた医療扶助運営要領に基づき、一般の嘱託医と精神科嘱託医を設置している。				
事業目標	診療の要否、程度の判定等、専門的判断を要する特殊性を持つ医療扶助の決定に際し、嘱託医から専門的判断、助言及び指導を受けることにより、医療扶助の適正かつ円滑な実施を図ることを目的とする。				
事業内容	府中市医師会から推薦を受けた内科医と精神科医を一般の嘱託医と精神科嘱託医として委嘱し、設置することにより、医療扶助に関する各申請書、各給付要否意見書等の内容の検討、生活保護受給者についての調査、指導又は検診、診療報酬明細書及び訪問看護療養費明細書の内容の検討等を行うものである。				

## 2 事業計画・評価

H30年度実績 (Do)	H30年度評価 (Check)	評価内容 B 現状のまま継続
<p>医療扶助の適正実施に関して、専門的判断及び助言を受けた。</p> <p>▽内科医 月4回以上</p> <p>▽精神科医 月2回以上</p> <p>平成30年度は、合計23,965件の要否意見書等により、その医療及び給付の要否を検討した。内訳は、入院・外来・歯科が20,166件、治療材料・移送・おむつ・施術が2,374件、訪問看護が125件、長期入院・頻回受診が152件、検診書が1,148件だった。</p>	<p>医療扶助運営要領のとおり、ほぼ実施できている。特に長期入院、頻回受診に関しては、主治医照会や訪問を行うことで、現状の把握が進んだ。また、嘱託保健師の活用により、嘱託医や主治医への要否検討及び病状照会において、より専門的な視点を加えて行うことができた。</p>	

新規・レベルアップ
  継続
  見直し
  廃止
 H30年度評価に基づく見直し (Action)

H31年度の具体的な取組 (Plan)	H31年度の方向性 (Plan)
<p>▽内科医 月4回以上</p> <p>▽精神科医 月2回以上</p> <p>従来の事業による要否検討だけでなく、他の医療費助成制度への切り替えや頻回受診・重複処方の是正といった、医療扶助の適正化への取組に対しても助言、指導を仰ぐ。</p>	<p>医療及び給付の要否を検討する際には、従前の嘱託医に加えて嘱託保健師を活用することで、専門性の向上と業務の効率化を図れる。また、医療扶助の適正化に資するための取組に嘱託医の活用を図ることは、医学的判断の下に一定の効果が期待できる。</p>

H31年度実績 (Do)	H31年度評価 (Check)	評価内容 B 現状のまま継続
<p>医療扶助の適正実施に関して、専門的判断及び助言を受けた。</p> <p>▽内科医 月4回以上</p> <p>▽精神科医 月2回以上</p> <p>平成31年度は、合計24,732件の要否意見書等により、その医療及び給付の要否を検討した。内訳は、入院・外来・歯科が20,502件、治療材料・移送・おむつ・施術が2,407件、訪問看護が146件、長期入院・頻回受診が425件、検診書が1,252件だった。</p>	<p>医療扶助運営要領のとおり、ほぼ実施できている。特に長期入院、頻回受診に関しては、主治医照会や訪問を行うことで、現状の把握が進んだ。また、嘱託保健師の活用により、嘱託医や主治医への要否検討及び病状照会において、より専門的な視点を加えて行うことができた。</p>	

新規・レベルアップ
  継続
  見直し
  廃止
 H31年度評価に基づく見直し (Action)

R2年度の具体的な取組 (Plan)	R2年度の方向性 (Plan)
<p>▽内科医 月4回以上</p> <p>▽精神科医 月2回以上</p> <p>従来の事業による要否検討だけでなく、他の医療費助成制度への切り替えや頻回受診・重複処方の是正といった、医療扶助の適正化への取組に対しても助言、指導を仰ぐ。</p>	<p>医療及び給付の要否を検討する際には、従前の嘱託医に加えて嘱託保健師を活用することで、専門性の向上と業務の効率化を図れる。また、医療扶助の適正化に資するための取組に嘱託医の活用を図ることは、医学的判断の下に一定の効果が期待できる。</p>

令和3年度における事業の位置付け		B	本事業は、生活保護法による医療扶助運営要領に基づいて行われるもので、必須事業である。医療扶助の適正実施に向けて、専門的判断及び助言指導を受けるため、令和2年度も変わらずに継続する。
A 重点化・拡大して継続			
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない	B	
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直して継続	1 見直し・縮小	1	
	2 他事業との整理・統合		
D 休止・廃止等	1 休止	1	
	2 廃止		
	3 完了		

3 指標実績の推移・現状分析

指標名	基準値 (単位)	事業推移				目標値・ 目標年度	指標の分析	
		H30年度	H31年度	R 2年度	R 3年度			
	-	計画値	当初値	-	-	-	-	数値の比較や推移で評価することがないため、特に指標の設定は行わない。
		計画値	補正值	-	-	-	-	
	-	実績	-	-	-	-		
	-	計画値	当初値	-	-	-	-	
		計画値	補正值	-	-	-	-	
	-	実績	-	-	-	-		

※ 当初値：指標設定当初の計画値、補正值：現時点での適正な計画値（当初値から補正した値）

現状分析	3	2	1	
国や都、民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業である。	実施しなければならない	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
実施に当たって民間活力等を活用する余地がある事業である。	余地がない	余地がある	多くの余地がある	2
類似事業はなく、統合など再構築した中では実施できない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	2
事業実施の成果を何かしらの形で把握している。	把握している	把握不可能である	把握していない	3
受益者に対して求めている負担は適正である。	適正である	見直しの余地がある	適正ではない	3
多摩地域の他市と比較して充実している事業である。	他市より充実している	他市と同程度	他市の方が充実している	2

4 事業費・人件費等の推移

(単位：円、人)

	H29年度	H30年度	H31年度	R 2年度	R 3年度	R 4年度
<b>(事業費)</b>						
当初予算額	2,588,000	2,588,000	2,588,000	2,588,000	0	0
国庫支出金	0	0	0	0	0	0
都支出金	0	0	0	0	0	0
市債	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
一般財源	2,588,000	2,588,000	2,588,000	2,588,000	0	0
予算現額	2,588,000	2,588,000	2,588,000	0	0	0
決算額	2,587,200	2,587,200	2,587,200	0	0	0
国庫支出金	0	0	0	0	0	0
都支出金	0	0	0	0	0	0
市債	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
一般財源	2,587,200	2,587,200	2,587,200	0	0	0
執行率	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
<b>(人件費)</b>						
職員数	0.37	0.48	0.48			
職員人件費	2,849,883	3,742,974	3,818,967			
嘱託員数	0	0	0			
嘱託員人件費	0	0	0			
<b>(間接経費)</b>						
間接経費	28,916	29,077	29,684			
総コスト	5,465,999	6,359,251	6,435,851	0	0	0

5 これまでの取組及び今後の展開

これまでの主な取組と成果
医療及び給付要否意見書や検診書等の要否判定を通じて、嘱託医の活動が生活保護の医療扶助の程度決定に大きく関わってきた。さらに、頻回受診者と認めるか否かの協議や長期入院患者の実地調査の要否検討等を行い、必要以上に医療機関を受診したり入院の長期化を招くことの無いよう医療費の適正化に寄与してきた。
今後の課題・展開（未達成の課題・具体的な方策等）
引き続き要否意見書等の要否判定を行い、更に専門的判断や助言、指導を受け、医療費の適正化を図る。 今後は、頻回受診や重複処方など疑義のある被保護者について、病状照会の結果検討や主治医及び他医療機関との調整等、必要となる専門的判断や助言、指導を受けながら、積極的に取り組んでいく。また、嘱託保健師が行う生活習慣病の重症化予防を目的とした健康管理支援についても、支援対象者の選定等において専門的判断を仰ぎながら、取り組んでいく。

## 6 構成事業一覧

(単位：円)

	会計	款	項	目	事業 コード	予算事業名	H31年度		R 2年度 当初予算額
							当初予算額	決算額	
1	01	15	15	05	0640100	生活援護嘱託医活動費	2,588,000	2,587,200	2,588,000
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									
21									
22									
23									
24									
25									
26									
27									
28									
29									
30									
合 計							2,588,000	2,587,200	2,588,000

# 事務事業評価シート

記載年月	令和2年9月
対象年度	平成31年度

## 1 事務事業の概要

事務事業名	生活保護受給者自立支援事業			事務事業コード	10220800
概要	健康増進、次世代育成等の各種支援を行う自立促進事業、就労支援事業等を行うことにより、生活保護受給者の自立助長を図る。				
総合計画	基本施策	6	生活の安定の確保	主管部課名	福祉保健部 生活介護課
	施策	22	低所得者の自立支援	事業類型	法定事業・任意事業混在
	事業種別	主要な事務事業	事業開始年度	平成25年度～	見直しの裁量
根拠法令等	生活保護法、生活困窮者自立相談支援事業等実施要綱、被保護者自立促進事業実施要綱				
市関連事業	生活保護費扶助事業				
対象	生活保護受給者				
実施の背景	リーマンショックに端を発した景気低迷に伴う雇用状況悪化の影響で、生活保護受給者が増加し続けていた状況を受け、国及び東京都の補助金を財源に、市が主体となって行う事業として開始された。				
事業目標	金銭的な問題等が阻害要因となり、独力では、自立助長を図ることが困難な生活保護受給者に対し、本事業における各種支援を行うことにより、自立に向けた意欲を高め、自立助長を図ることを目的とする。				
事業内容	生活保護受給者が自立助長を図る上で必要となる、就職面接時のスーツ代、高齢者等の住環境を整えるための居宅清掃費、高校進学のための塾代、精神科カウンセリング受診料等の経費の一部を、東京都の要綱に基づいて支給する自立促進事業、精神障害などで生活費を計画的に費消できない被保護者が、安心して安定した生活が営めるよう、社会福祉法人に委託して、金銭管理等の支援を行う金銭管理支援及び日常生活支援事業、直ちに就労が可能な被保護者の求職活動の支援を行う就労支援事業、小中学生の学童服（通学服）及び運動衣の購入費、修学旅行支度金等を支給する健全育成事業等の各種事業を行うものである。				

## 2 事業計画・評価

H30年度実績 (Do)	H30年度評価 (Check)	評価内容 B 現状のまま継続
<ul style="list-style-type: none"> <li>○自立促進事業：支給件数367件</li> <li>○金銭管理及び日常生活支援事業：利用世帯数69件</li> <li>○居宅生活移行支援事業：居宅移行者数19人</li> <li>○就労支援事業：利用者数287人、就労者数112人</li> <li>○就労準備支援事業：利用者数31人、延べ相談件数991件、延べセミナー等参加者数303人</li> <li>○健全育成事業：延べ支給人数1,019人</li> </ul>	<p>自立促進事業については、支給金額が増加していることを、生活保護法では扶助することができない自立に向けた経費の一部を支給することにより、多くの方の自立に資することができたものと評価している。また、高校進学のための塾代等を支援することにより、利用者の進級や進学に資することができたものと評価している。</p> <p>就労支援事業及び就労準備支援事業については、ケースワーカーと就労支援員が連携することで、多くの利用につなげることができた。</p>	

新規・レベルアップ   
  継続   
  見直し   
  廃止   
 H30年度評価に基づく見直し (Action)

H31年度の具体的な取組 (Plan)	H31年度の方向性 (Plan)
<p>▼被保護者の自立に向けた経費を支給する自立促進事業を実施する。▼生活費を計画的に費消できない被保護者を支援する金銭管理及び日常生活支援事業を実施する。▼宿泊所入所者の居宅生活への移行を支援する居宅生活移行支援事業を実施する。▼直ちに就労が可能な被保護者の求職活動を支援する就労支援事業を実施する。▼直ちに就労に結びつかない被保護者に課題解決に向けたプログラムを提供する就労準備支援事業を実施する。▼小中学生の学童服等の購入費を支給する健全育成事業を実施する。</p>	<p>各事業を適切に実施し、被保護者の自立を支援する。自立促進事業の学習環境整備費を最大限活用し、高校への入学や高校からの中退、大学や専門学校への入学を支援することにより、貧困の連鎖の防止に努める。</p> <p>対象者の個々の状況に応じて、就労支援事業と就労準備支援事業を効果的に活用することにより、被保護者の就労による自立を促進する。</p>

H31年度実績 (Do)	H31年度評価 (Check)	評価内容 B 現状のまま継続
<ul style="list-style-type: none"> <li>○自立促進事業：支給件数355件</li> <li>○金銭管理及び日常生活支援事業：利用世帯数77件</li> <li>○居宅生活移行支援事業：居宅移行者数10人</li> <li>○就労支援事業：利用者数256人、就労者数83人</li> <li>○就労準備支援事業：利用者数47人、延べ相談件数1,174件、延べセミナー等参加者数309人</li> <li>○健全育成事業：延べ支給人数950人</li> </ul>	<p>自立促進事業については、支給金額が増加していることを、生活保護法では扶助することができない自立に向けた経費の一部を支給することにより、多くの方の自立に資することができたものと評価している。また、高校進学のための塾代等を支援することにより、利用者の進級や進学に資することができたものと評価している。</p> <p>就労支援事業及び就労準備支援事業については、ケースワーカーと就労支援員が連携することで、多くの利用につなげることができた。</p>	

新規・レベルアップ   
  継続   
  見直し   
  廃止   
 H31年度評価に基づく見直し (Action)

R 2年度の具体的な取組 (Plan)	R 2年度の方向性 (Plan)
<p>▼被保護者の自立に向けた経費を支給する自立促進事業を実施する。▼生活費を計画的に費消できない被保護者を支援する金銭管理及び日常生活支援事業を実施する。▼宿泊所入所者の居宅生活への移行を支援する居宅生活移行支援事業を実施する。▼直ちに就労が可能な被保護者の求職活動を支援する就労支援事業を実施する。▼直ちに就労に結びつかない被保護者に課題解決に向けたプログラムを提供する就労準備支援事業を実施する。▼小中学生の学童服等の購入費を支給する健全育成事業を実施する。</p>	<p>各事業を適切に実施し、被保護者の自立を支援する。自立促進事業の学習環境整備費を最大限活用し、高校への入学や高校からの中退、大学や専門学校への入学を支援することにより、貧困の連鎖の防止を図る。</p> <p>就労支援事業等により被保護者の就労による自立を促進する。また、ひきこもりの方々に対する支援のため、社会福祉士等の資格を有する専門員を増員し、訪問による相談支援を強化する。</p>

令和3年度における事業の位置付け		B	当該事業を構成する各種事業は、その大半が国と東京都の補助金等の対象であることから、補助体系の見直しが行われた際には、事業の有効性と費用対効果を再検証し、適宜、見直しを図る必要がある。
A 重点化・拡大して継続			
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない	1	
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直して継続	1 見直し・縮小		
	2 他事業との整理・統合		
D 休止・廃止等	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		

## 3 指標実績の推移・現状分析

指標名	基準値 (単位)	事業推移				目標値・ 目標年度	指標の分析	
		H30年度	H31年度	R 2年度	R 3年度			
自立に向けた取組を行っている生活保護受給者の各事業利用件数	709	計画値 当初値	719	729	739	749	749	指標の対象である各事業については、令和元年度（平成31年度）の実績値が前年度より減少したため、今後一層の周知・活用推進に努めていく。なお、補正值については、就労準備支援事業が年度途中の平成29年10月に事業開始であったため、平成30年度の当初（推計）値を実績ベースで補正しており、令和元年度もこれを踏まえた増加補正としたものである。
		計画値 補正值	739	749	-	-		
	実績	773	745	-	-	-		
-	-	計画値 当初値	-	-	-	-	-	
		計画値 補正值	-	-	-	-		
-	-	実績	-	-	-	-	-	

※ 当初値：指標設定当初の計画値、補正值：現時点での適正な計画値（当初値から補正した値）

現状分析	3	2	1	
国や都、民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業である。	実施しなければならない	実施すべきである	実施する必要は低い	2
実施に当たって民間活力等を活用する余地がある事業である。	余地がない	余地がある	多くの余地がある	2
類似事業はなく、統合など再構築した中では実施できない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	2
事業実施の成果を何かしらの形で把握している。	把握している	把握不可能である	把握していない	3
受益者に対して求めている負担は適正である。	適正である	見直しの余地がある	適正ではない	3
多摩地域の他市と比較して充実している事業である。	他市より充実している	他市と同程度	他市の方が充実している	3

## 4 事業費・人件費等の推移

(単位：円、人)

	H29年度	H30年度	H31年度	R 2年度	R 3年度	R 4年度
<b>(事業費)</b>						
当初予算額	101,259,000	104,804,000	101,423,000	103,264,000	0	0
国庫支出金	47,512,000	46,015,000	44,089,000	45,378,000	0	0
都支出金	29,650,000	36,719,000	36,279,000	35,578,000	0	0
市債	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
一般財源	24,097,000	22,070,000	21,055,000	22,308,000	0	0
予算現額	101,991,000	104,804,000	101,423,000	0	0	0
決算額	93,136,721	96,788,932	92,266,422	0	0	0
国庫支出金	43,332,000	46,015,000	44,088,000	0	0	0
都支出金	27,799,000	28,676,000	27,130,000	0	0	0
市債	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
一般財源	22,005,721	22,097,932	21,048,422	0	0	0
執行率	91.3%	92.4%	91.0%	0.0%	0.0%	0.0%
<b>(人件費)</b>						
職員数	4.82	4.92	5.07			
職員人件費	37,048,473	38,677,402	40,735,651			
嘱託員数	1.75	2.75	2.65			
嘱託員人件費	5,460,700	8,596,187	8,190,946			
<b>(間接経費)</b>						
間接経費	11,421,721	11,485,261	11,724,992			
総コスト	147,067,615	155,547,782	152,918,011	0	0	0

## 5 これまでの取組及び今後の展開

<b>これまでの主な取組と成果</b>
自立促進事業では、就職面接時のスーツ代、高校進学のための塾代支給、精神科カウンセリング受診料等の支給により、被保護者の自立に寄与している。金銭管理及び日常生活支援事業では、精神疾患等で生活費を適切に管理できない被保護者に対して金銭管理を行うことで日常生活の安定を図っている。就労支援事業については、求人数の多いハローワークの常設窓口である「就労支援コーナーふちゅう」及び就労支援事業の受託事業者へ支援を依頼することにより、ケースワーカー及び就労支援員を含む4者の連携が深まり、就労支援の質が向上した。また、就労準備支援事業により、就労の前段階で困難を抱えている対象者に対し、自立に向けたより手厚い支援を提供することができた。
<b>今後の課題・展開（未達成の課題・具体的な方策等）</b>
稼働年齢層のいる「その他世帯」は一定数おり、一般就労に結びつかない者には、個別の課題を有する者も多い。そのような自身の能力を發揮しづらい状況にある者などに対し、対象者それぞれの抱える課題に対応した自立支援を行っていく必要がある。 次世代育成のための学習環境整備費については、都の補助対象の拡大等の動向に合わせて適切に対象者へ案内及び支給することで、貧困の連鎖防止のための施策に努めたが、今後も引き続き注力していく必要がある。 また、自立支援に係る各事業の令和元年度（平成31年度）の実績値が前年度より減少したため、今後一層の周知・活用推進に努めていく必要がある。

## 6 構成事業一覧

(単位：円)

	会計	款	項	目	事業 コード	予算事業名	H31年度		R 2年度 当初予算額
							当初予算額	決算額	
1	01	15	15	05	0643100	居宅生活移行支援事業費	6,960,000	6,960,000	6,960,000
2	01	15	15	05	0643400	日常生活支援事業費	9,838,000	9,837,220	9,838,000
3	01	15	15	05	0643600	就労支援事業費	34,841,000	34,840,665	35,161,000
4	01	15	15	05	0643700	就労準備支援事業費	12,601,000	12,600,400	14,176,000
5	01	15	15	10	0654000	自立促進事業費	30,000,000	21,489,997	30,000,000
6	01	15	15	10	0655000	健全育成事業費	6,279,000	5,640,300	5,578,000
7	01	15	15	10	0656000	入浴券支給費	904,000	897,840	1,551,000
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									
21									
22									
23									
24									
25									
26									
27									
28									
29									
30									
合 計							101,423,000	92,266,422	103,264,000

# 事務事業評価シート

記載年月	令和2年9月
対象年度	平成31年度

## 1 事務事業の概要

事務事業名	生活困窮者自立支援事業			事務事業コード	10221000
概要	生活に困窮する方に、住居確保給付金の支給その他自立の支援に関する措置を講ずることにより自立促進を図る。				
総合計画	基本施策	6	生活の安定の確保	主管部課名	福祉保健部 生活介護課
	施策	22	低所得者の自立支援	事業類型	法定事業・任意事業混在
	事業種別	主要な事務事業	事業開始年度	平成27年度～	見直しの裁量
根拠法令等	生活困窮者自立支援法				
市関連事業					
対象	生活に困窮する全ての市民（生活保護受給者を除く）				
実施の背景	近年の社会経済構造の変化に対応し、生活保護受給者以外の生活困窮者への支援を強化するため、地域の実態に沿った第2のセーフティネットの拡充を目的に実施された。				
事業目標	生活困窮者一人ひとりに応じた自立を助長するとともに、支援を通じた地域づくりを行うことを目的とする。				
事業内容	生活困窮者との相談面接を通して、その方の抱える課題を包括的に捉え、住居確保給付金の支給やその他の社会資源につなげていく。支援に当たっては、ご本人と一緒に支援プランを策定し、継続的に関わりながら、その方の課題解決に伴走する。また、各市の判断で実施することとされている任意事業を実施し、幅広いニーズに応えるとともに、効果的な支援の実現に努める。 なお、任意事業については、本市では家計改善支援事業、子どもの学習・生活支援事業、一時生活支援事業、就労準備支援事業の4事業を実施している。				

## 2 事業計画・評価

H30年度実績 (Do)	H30年度評価 (Check)	評価内容 B 現状のまま継続
<ul style="list-style-type: none"> <li>○自立相談：新規603件、延べ相談2,179件</li> <li>○就労支援：新規115件、うち就職件数50件（約43%）</li> <li>○家計改善：新規64件、延べ相談559件、時間外・休日相談15件、市民向けセミナー4回</li> <li>○就労準備支援：利用者数15人、延べ相談件数424件、延べセミナー等参加者数103人</li> <li>○一時生活支援：新規5件      ○学習支援：登録者数83人</li> </ul>	平成29年度途中から実施した就労準備支援事業を除き、実績値は前年度と大きな離れはなく、安定した新規利用が続いていると評価している。制度周知のための取組みとして、市民向けセミナーや福祉まつりへの参加を行ったほか、地域福祉コーディネーターとの連携を通じ、地域のニーズを相談につなげるよう取り組んだ。	

新規・レベルアップ     継続     見直し     廃止    H30年度評価に基づく見直し (Action)

H31年度の具体的な取組 (Plan)	H31年度の方向性 (Plan)
・現在、庁内関係部署や庁外関係機関の窓口にも本事業のPRカード、パンフレットを配架している。さらなる制度周知を図るため、配架場所の拡大を行う。	実施済みの各事業を安定的、効率的に運用するとともに、過去の実績から改善点を探り、より効果的な事業実施に努める。

H31年度実績 (Do)	H31年度評価 (Check)	評価内容 B 現状のまま継続
<ul style="list-style-type: none"> <li>○自立相談：新規624件、延べ相談2,176件</li> <li>○就労支援：新規116件、うち就職件数72件（約62%）</li> <li>○家計改善：新規56件、延べ相談599件、時間外・休日相談17件</li> <li>○就労準備支援：利用者数21人、延べ相談件数471件、延べセミナー等参加者数107人</li> <li>○一時生活支援：新規6件</li> <li>○学習支援：登録者数77人</li> </ul>	就労支援事業について、昨年度と比較し、就職件数が43%から62%と、19ポイント増加した。これが地域における求人開拓が進み、本人のニーズに合った求人を提供できることが就職につながったものと評価している。また、平成29年度途中から開始した就労準備事業についても、利用実績が伸びており、継続支援が出来ている。その他の事業については、安定した新規利用が続いているため、引き続き、制度周知に取り組んでいく。	

新規・レベルアップ     継続     見直し     廃止    H31年度評価に基づく見直し (Action)

R 2年度の具体的な取組 (Plan)	R 2年度の方向性 (Plan)
本事業のPRカード、パンフレットの配架先の拡大や、広報等を活用するなど、さらなる制度周知を図る。	実施済みの各事業を安定的、効率的に運用するとともに、過去の実績から改善点を探り、より効果的な事業実施に努める。また、ひきこもりの方々に対する支援が社会的な課題となっていることを踏まえ、社会福祉士や精神保健福祉士、産業カウンセラー等の資格を有する専門員を増員し、訪問による相談支援を強化する。

令和3年度における事業の位置付け		
A 重点化・拡大して継続	B	当市においては、生活困窮者自立支援法に基づく生活困窮者自立支援制度に係る全ての事業を実施していることから、現在実施している事業を効果的に連携するなど質的向上に努める。
B 現状のまま継続		
C 見直して継続		
D 休止・廃止等		
	1	

3 指標実績の推移・現状分析

指標名	基準値 (単位)	事業推移				目標値・ 目標年度	指標の分析	
		H30年度	H31年度	R 2年度	R 3年度			
	-	計画値	当初値	-	-	-	-	数値の比較や推移で評価することがないため、特に指標の設定は行わない。
		計画値	補正值	-	-	-	-	
		実績		-	-	-	-	
	-	計画値	当初値	-	-	-	-	
		計画値	補正值	-	-	-	-	
		実績		-	-	-	-	

※ 当初値：指標設定当初の計画値、補正值：現時点での適正な計画値（当初値から補正した値）

現状分析	3	2	1	
国や都、民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業である。	実施しなければならない	実施するべきである	実施する必要性は低い	3
実施に当たって民間活力等を活用する余地がある事業である。	余地がない	余地がある	多くの余地がある	1
類似事業はなく、統合など再構築した中では実施できない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	2
事業実施の成果を何かしらの形で把握している。	把握している	把握不可能である	把握していない	3
受益者に対して求めている負担は適正である。	適正である	見直しの余地がある	適正ではない	3
多摩地域の他市と比較して充実している事業である。	他市より充実している	他市と同程度	他市の方が充実している	2

4 事業費・人件費等の推移

(単位：円、人)

	H29年度	H30年度	H31年度	R 2年度	R 3年度	R 4年度
<b>(事業費)</b>						
当初予算額	63,621,000	60,330,000	63,902,000	61,513,000	0	0
国庫支出金	40,185,000	38,031,000	41,809,000	40,122,000	0	0
都支出金	0	0	0	0	0	0
市債	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
一般財源	23,436,000	22,299,000	22,093,000	21,391,000	0	0
予算現額	57,032,000	60,330,000	63,670,000	0	0	0
決算額	54,338,428	57,665,923	60,680,834	0	0	0
国庫支出金	33,912,215	36,704,880	39,508,779	0	0	0
都支出金	0	0	0	0	0	0
市債	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
一般財源	20,426,213	20,961,043	21,172,055	0	0	0
執行率	95.3%	95.6%	95.3%	0.0%	0.0%	0.0%
<b>(人件費)</b>						
職員数	6.57	6.56	6.66			
職員人件費	50,483,633	51,569,869	53,465,542			
嘱託員数	6.15	7.15	6.15			
嘱託員人件費	19,190,460	22,350,085	19,009,176			
<b>(間接経費)</b>						
間接経費	86,747	87,230	89,051			
総コスト	124,099,268	131,673,107	133,244,603	0	0	0

5 これまでの取組及び今後の展開

これまでの主な取組と成果
<ul style="list-style-type: none"> <li>○業務委託による就労支援、巡回相談の実施（平成27年度～）</li> <li>○任意事業として、家計相談支援、子どもの学習支援の実施（平成27年度～）</li> <li>○家計相談支援による市民向けセミナーの開催（平成27年度～）</li> <li>○フードバンクとの連携（平成27年度～）</li> <li>○一時生活支援の実施（平成28年度～）</li> <li>○就労準備支援の実施（平成29年度～）</li> <li>○困窮者支援連絡会の開催、福祉まつりでの制度周知（平成27年度～）</li> </ul>
今後の課題・展開（未達成の課題・具体的な方策等）
<ul style="list-style-type: none"> <li>○制度の周知および社会資源の拡充 多くの市民に本事業を知っていただけるよう、イベントや関係機関との連携を通じて制度のPRを図る。 また、情報収集に努め、新たな社会資源を開拓する。</li> <li>○実施方法の検討 庁舎の建て替え、福祉総合相談の開設、子どもの貧困対策などの動向を注視し、当事業の役割や実施方法を検討する。</li> </ul>

## 6 構成事業一覧

(単位：円)

	会計	款	項	目	事業 コード	予算事業名	H31年度		R 2年度 当初予算額
							当初予算額	決算額	
1	01	15	05	05	0369500	生活困窮者自立相談支援事業費	21,963,000	21,895,639	19,835,000
2	01	15	05	05	0369530	生活困窮者家計改善支援事業費	6,595,000	6,594,500	6,655,000
3	01	15	05	05	0369540	生活困窮者子どもの学習支援事業費	17,982,000	17,921,969	17,261,000
4	01	15	05	05	0396510	生活困窮者住居確保給付金支給事業費	4,535,000	2,633,400	4,088,000
5	01	15	05	05	0396520	生活困窮者一時生活支援事業費	6,526,000	5,335,126	6,586,000
6	01	15	05	05	0396550	生活困窮者就労準備支援事業費	6,301,000	6,300,200	7,088,000
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									
21									
22									
23									
24									
25									
26									
27									
28									
29									
30									
合 計							63,902,000	60,680,834	61,513,000

# 事務事業評価シート

記載年月	令和2年9月
対象年度	平成31年度

## 1 事務事業の概要

事務事業名	補助金 生活資金融資利子			事務事業コード	10230200
概要	生活資金の調達が一時的に困難な方に生活資金の融資をあっせんし、利子の一部を助成する。				
総合計画	基本施策	6	生活の安定の確保	主管部課名	生活環境部 住宅勤労課
	施策	23	勤労者の福利厚生支援	事業類型	任意事業
	事業種別	その他の事務事業		事業開始年度	昭和56年度～
			見直しの裁量	市に事業見直しの裁量あり	
根拠法令等	府中市生活資金助成規則				
市関連事業					
対象	主な申込資格 市内に1年以上住んでいる方 市民税の納税義務者であって、市税を完納している方 前年の所得が500万円以下の方 給与所得者にあつては勤続1年以上であること				
実施の背景	生活に必要な資金の調達が一時的に困難な所得の少ない方に対し、生活資金の融資をあっせんすることにより、生活の安定と経済的自立を支援する必要がある。				
事業目標	生活に必要な資金の融資をあっせんすることにより、生活の安定と経済的自立を支援する。				
事業内容	生活に必要な資金（冠婚葬祭費、医療費、出産費、家屋小修理費など）の調達が、一時的に困難な方に対し、市が協定を締結した金融機関に融資をあっせんし、実行された貸付の利子の一部を助成する事業。 融資金額は80万円以下（5万円以上、1万円単位。ただし、物品購入費用は50万円以下）。融資期間は30万円までは3年以内、30万円を超える場合は5年以内。融資利率は年利3.0%（本人負担利率1.1%、市助成利率1.9%）。				

## 2 事業計画・評価

H30年度実績 (Do)	H30年度評価 (Check)	評価内容 B 現状のまま継続
生活資金融資利子補給 平成30年度分 9件	新規利用者は少ないが、問合せ相談はあり、経済状況を踏まえ、継続実施していく。	



新規・レベルアップ
  継続
  見直し
  廃止
 H30年度評価に基づく見直し (Action)

H31年度の具体的な取組 (Plan)	H31年度の方向性 (Plan)	
生活資金融資利子補給	関係機関や関連事業を紹介するなど市民の相談に対応する。経済状況を踏まえ、継続実施していく。申請件数、実行件数も少ないことから、社会福祉協議会の生活資金貸付制度を紹介するなどの対応により今後の事業のあり方を検討する。	
H31年度実績 (Do)	H31年度評価 (Check)	評価内容 C 見直して継続
生活資金融資利子補給	関係機関や関連事業を紹介するなど市民の相談に対応する。経済状況を踏まえ、継続実施していたが、申請件数、実行件数も少ないことから、社会福祉協議会の生活資金貸付制度を紹介するなどの対応により、今年度をもって新規の受付を停止した。	



新規・レベルアップ
  継続
  見直し
  廃止
 H31年度評価に基づく見直し (Action)

R 2年度の具体的な取組 (Plan)	R 2年度の方向性 (Plan)	
生活資金融資利子補給	既にあつせん決定しているものについては、完済となるまで利子補給を続けることとするが、令和元年度末をもって新規の受付を停止する。	

令和3年度における事業の位置付け		
A 重点化・拡大して継続	D	令和元年度末をもって新規の受付を停止し、既にあつせん決定しているものが完済となるまで利子補給を続けることとする。 生活に必要な資金の調達が一時的に困難な所得の少ない方には、関係機関や関連事業を紹介するなど市民の相談に対応する。
B 現状のまま継続		
C 見直して継続		
D 休止・廃止等		
	2	

3 指標実績の推移・現状分析

指標名	基準値 (単位)	事業推移				目標値・ 目標年度	指標の分析
		H30年度	H31年度	R 2年度	R 3年度		
生活資金融資利子助成件数	10 件	計画 当初値	10	10	10	10	平成6年度をピークに申請件数も急減し、実行件数も少なくなっている。令和元年度末をもって新規受付を停止し、完済されるまでは利子補給は継続する（令和6年度末までの予定）。
		計画 補正值	-	-	-	-	
	実績	9	14	-	-	-	
-	-	計画 当初値	-	-	-	-	
		計画 補正值	-	-	-	-	
-	-	実績	-	-	-	-	

※ 当初値：指標設定当初の計画値、補正值：現時点での適正な計画値（当初値から補正した値）

現状分析	3	2	1	
国や都、民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業である。	実施しなければならない	実施すべきである	実施する必要は低い	1
実施に当たって民間活力等を活用する余地がある事業である。	余地がない	余地がある	多くの余地がある	2
類似事業はなく、統合など再構築した中では実施できない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	1
事業実施の成果を何かしらの形で把握している。	把握している	把握不可能である	把握していない	3
受益者に対して求めている負担は適正である。	適正である	見直しの余地がある	適正ではない	2
多摩地域の他市と比較して充実している事業である。	他市より充実している	他市と同程度	他市の方が充実している	2

4 事業費・人件費等の推移

(単位：円、人)

	H29年度	H30年度	H31年度	R 2年度	R 3年度	R 4年度
<b>(事業費)</b>						
当初予算額	50,000	45,000	40,000	38,000	0	0
国庫支出金	0	0	0	0	0	0
都支出金	0	0	0	0	0	0
市債	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
一般財源	50,000	45,000	40,000	38,000	0	0
予算現額	50,000	45,000	44,000	0	0	0
決算額	13,011	29,305	43,032	0	0	0
国庫支出金	0	0	0	0	0	0
都支出金	0	0	0	0	0	0
市債	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
一般財源	13,011	29,305	43,032	0	0	0
執行率	26.0%	65.1%	97.8%	0.0%	0.0%	0.0%
<b>(人件費)</b>						
職員数	0.13	0.13	0.13			
職員人件費	998,611	1,022,324	1,044,154			
嘱託員数	0	0	0			
嘱託員人件費	0	0	0			
<b>(間接経費)</b>						
間接経費	22,105	36,831	29,265			
総コスト	1,033,727	1,088,460	1,116,451	0	0	0

5 これまでの取組及び今後の展開

<p><b>これまでの主な取組と成果</b></p> <p>府中市補助金等審査委員会の補助金見直し方針に基づいて、平成18年度に審査を受け、「制度の必要性を含めて、あり方を検討すること。」という決定を受けた。これを受けて、平成20年度末廃止を予定していたが、その後の経済状況の急速な悪化を踏まえて再検討し、本制度の目的を鑑みて継続することとした。しかし、貸付金利が7.5%と高いこともあり融資に至っていなかった。このことを踏まえ、平成24年4月より貸付金利を3.0%に見直し継続実施している。                  資格要件は満たすものの、金融機関での融資審査で否決され融資が実行されない場合があり、そうした場合は、関係機関や関連事業を紹介するようにしている。</p>
<p><b>今後の課題・展開（未達成の課題・具体的な方策等）</b></p> <p>申請件数、実行件数も少ないことから令和元年度をもって新規申請を停止し、令和6年度末の完済をもって当該事務事業を廃止する。社会福祉協議会の生活資金貸付制度を紹介するなどの代替手段の情報を提供する。</p>

## 6 構成事業一覧

(単位：円)

	会計	款	項	目	事業 コード	予算事業名	H31年度		R 2年度 当初予算額
							当初予算額	決算額	
1	01	25	10	10	0900000	補助金 生活資金融資利子	40,000	43,032	38,000
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									
21									
22									
23									
24									
25									
26									
27									
28									
29									
30									
合 計							40,000	43,032	38,000

# 事務事業評価シート

記載年月	令和2年9月
対象年度	平成31年度

## 1 事務事業の概要

事務事業名	補助金 勤労者福祉振興公社運営費			事務事業コード	10230300
概要	市内の中小企業に勤務する勤労者と事業主を対象とした総合的な福祉事業を推進する団体への補助。				
総合計画	基本施策	6	生活の安定の確保	主管部課名	生活環境部 住宅勤労課
	施策	23	勤労者の福利厚生支援	事業類型	任意事業
	事業種別	主要な事務事業	事業開始年度	平成 3年度 ~	見直しの裁量
根拠法令等	公益財団法人府中市勤労者福祉振興公社補助金交付要綱				
市関連事業					
対象	公益財団法人府中市勤労者福祉振興公社 市内の中小企業（従業員300人以下の会社、事務所、商店、病院等）の従業員				
実施の背景	大手企業と比較して、単体の中小企業では十分な福利厚生を勤務する従業員に提供することは困難であり、総合的勤労者福祉事業の必要性が生じたことから開始した。				
事業目標	市内の中小企業（従業員300人以下の会社、事務所、商店、病院等）の従業員の福利厚生の充実を図る。				
事業内容	加入する中小企業から従業員数に応じて会費を徴収し、中小企業の従業員に福利厚生を提供する、公益財団法人府中市勤労者福祉振興公社の「中小企業勤労者福祉厚生事業」に係る人件費及び事業費に補助を行う事業。				

## 2 事業計画・評価

H30年度実績 (Do)	H30年度評価 (Check)	評価内容 B 現状のまま継続
<ul style="list-style-type: none"> <li>加入事業所数 1, 153事業所</li> <li>会員数 7, 588人</li> <li>実施した福利厚生事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>給付事業（祝金、弔慰金等）、生活資金融資あっせん</li> <li>健康診断受診助成事業等の健康管理事業</li> <li>その他、健康施設や温浴施設等のチケットあっせん</li> </ul> </li> </ul>	前年度比で加入事業所数が19事業所減、会員数が43人減であった。廃業や経費削減のための退会が多く、例年2月3月に入会キャンペーンを実施し会員拡大に取り組んでいる。	



新規・レベルアップ
  継続
  見直し
  廃止
 H30年度評価に基づく見直し (Action)

H31年度の具体的な取組 (Plan)	H31年度の方向性 (Plan)
<ul style="list-style-type: none"> <li>会員拡大強化月間を設けて新規入会キャンペーンを実施するなど、加入事業所数及び会員数の増加を図る。</li> <li>実施する予定の福利厚生事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>給付事業（祝金、弔慰金等）、生活資金融資あっせん</li> <li>健康診断受診助成事業等の健康管理事業</li> <li>その他、健康施設や温浴施設等のチケットあっせん</li> </ul> </li> </ul>	中小企業等勤労者の福利厚生に関する事業を進めることにより、勤労者の福祉の増進を図る。

H31年度実績 (Do)	H31年度評価 (Check)	評価内容 B 現状のまま継続
<ul style="list-style-type: none"> <li>加入事業所数 1, 110事業所</li> <li>会員数 7, 658人</li> <li>実施した福利厚生事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>給付事業（祝金、弔慰金等）、生活資金融資あっせん</li> <li>健康診断受診助成事業等の健康管理事業</li> <li>その他、健康施設や温浴施設等のチケットあっせん</li> </ul> </li> <li>入会キャンペーンを期間延長して実施した。</li> </ul>	前年度比で加入事業所数が43事業所減、会員数が70人増であった。廃業や経費削減のための退会が多く、例年2月3月のみ行っている入会キャンペーン期間を延長したため、会員数が増加する結果となった。	



新規・レベルアップ
  継続
  見直し
  廃止
 H31年度評価に基づく見直し (Action)

R 2年度の具体的な取組 (Plan)	R 2年度の方向性 (Plan)
<ul style="list-style-type: none"> <li>会員拡大強化月間を設けて新規入会キャンペーンを実施するなど、加入事業所数及び会員数の増加を図る。</li> <li>実施する予定の福利厚生事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>給付事業（祝金、弔慰金等）、生活資金融資あっせん</li> <li>健康診断受診助成事業等の健康管理事業</li> <li>その他、健康施設や温浴施設等のチケットあっせん</li> </ul> </li> </ul>	中小企業等勤労者の福利厚生に関する事業を進めることにより、勤労者の福祉の増進を図る。 健康増進を支援する事業（定期健康診断補助・インフルエンザ予防接種補助）について、令和2年度より公社補助の1割を支援する。

令和3年度における事業の位置付け		
A 重点化・拡大して継続	B	中小企業を取り巻く厳しい環境が続く中、後継者不足による廃業や経費削減のための退会等もある中で、中小企業等勤労者の福利厚生を充実し、勤労者の福祉の増進を図るために事業を継続していく必要がある。
B 現状のまま継続		
C 見直して継続		
D 休止・廃止等		
	1	

## 3 指標実績の推移・現状分析

指標名	基準値 (単位)	事業推移				目標値・ 目標年度	指標の分析
		H30年度	H31年度	R 2年度	R 3年度		
中小企業勤労者の公社福利厚生事業への加入率	9	計画 当初値	9.3	9.7	10.1	10.5	当面の目標として会員数8千人としているが、後継者不足や経費削減のための退会が多い。会員拡大強化月間を設けて入会キャンペーンを実施し会員拡大を図っている。会員数はここ数年ほぼ横ばいの傾向にある。
		計画 補正值	-	-	-	-	
	%	実績	8.9	9	-	-	
	-	計画 当初値	-	-	-	-	
		計画 補正值	-	-	-	-	
	-	実績	-	-	-	-	

※ 当初値：指標設定当初の計画値、補正值：現時点での適正な計画値（当初値から補正した値）

現状分析	3	2	1	
国や都、民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業である。	実施しなければならない	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
実施に当たって民間活力等を活用する余地がある事業である。	余地がない	余地がある	多くの余地がある	2
類似事業はなく、統合など再構築した中では実施できない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	2
事業実施の成果を何かしらの形で把握している。	把握している	把握不可能である	把握していない	3
受益者に対して求めている負担は適正である。	適正である	見直しの余地がある	適正ではない	2
多摩地域の他市と比較して充実している事業である。	他市より充実している	他市と同程度	他市の方が充実している	3

## 4 事業費・人件費等の推移

(単位：円、人)

	H29年度	H30年度	H31年度	R 2年度	R 3年度	R 4年度
<b>(事業費)</b>						
当初予算額	29,068,000	29,338,000	29,483,000	30,692,000	0	0
国庫支出金	0	0	0	0	0	0
都支出金	0	0	0	0	0	0
市債	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
一般財源	29,068,000	29,338,000	29,483,000	30,692,000	0	0
予算現額	29,068,000	29,338,000	29,483,000	0	0	0
決算額	28,937,405	29,274,800	29,302,407	0	0	0
国庫支出金	0	0	0	0	0	0
都支出金	0	0	0	0	0	0
市債	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
一般財源	28,937,405	29,274,800	29,302,407	0	0	0
執行率	99.6%	99.8%	99.4%	0.0%	0.0%	0.0%
<b>(人件費)</b>						
職員数	0.28	0.28	0.28			
職員人件費	2,150,855	2,201,928	2,248,947			
嘱託員数	0	0	0			
嘱託員人件費	0	0	0			
<b>(間接経費)</b>						
間接経費	47,611	79,329	63,034			
総コスト	31,135,871	31,556,057	31,614,388	0	0	0

## 5 これまでの取組及び今後の展開

<b>これまでの主な取組と成果</b>
中小企業を取り巻く環境が依然として厳しい中、公益財団法人勤労者福祉振興公社は平成20年度に策定した事業等改善実施計画を着実に実現し、平成23年4月より公益財団法人となった。また、事業開始以来、会費の改定を行っていなかったが、平成24年4月から会費を月額350円から500円に改定した。勤労者福祉振興公社は、より自立性のある安定した経営の実現を目指しながら、中小企業等に働く勤労者の福利厚生の充実と事業所の振興、高齢者に対する就業支援等により、地域の発展に貢献すべく各種事業に取り組んでいる。
<b>今後の課題・展開（未達成の課題・具体的な方策等）</b>
安定した経営の確立を目指した管理経費の節減や、自立度の高い財政基盤の確立のために、会員の加入促進や会費の効果的な運用について検討を行う必要がある。 中小企業勤労者福利厚生事業や高齢者無料職業紹介事業の拡充を進めるとともに、第2次経営改善実施計画の検証を行い、既存事務事業の改善を図る第3次経営改善実施計画を策定した。同計画により経営の改善を図りながら、勤労者及び市民ニーズに沿った事業を展開します。

## 6 構成事業一覧

(単位：円)

	会計	款	項	目	事業 コード	予算事業名	H31年度		R 2年度 当初予算額
							当初予算額	決算額	
1	01	25	10	10	0901000	補助金 勤労者福祉振興公社運営費	29,483,000	29,302,407	30,692,000
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									
21									
22									
23									
24									
25									
26									
27									
28									
29									
30									
合 計							29,483,000	29,302,407	30,692,000

# 事務事業評価シート

記載年月	令和2年9月
対象年度	平成31年度

## 1 事務事業の概要

事務事業名	市営住宅管理運営事業			事務事業コード	10240100
概要	市営住宅の管理運営				
総合計画	基本施策	6	生活の安定の確保	主管部課名	生活環境部 住宅勤務課
	施策	24	公的な住宅の管理運営	事業類型	任意事業
	事業種別	主要な事務事業	事業開始年度	昭和31年度～	見直しの裁量
根拠法令等	公営住宅法、同施行令、同施行規則、府中市営住宅条例、同施行規則				
市関連事業	高齢者住宅管理運営事業・市民住宅運営事業				
対象	現に住宅に困窮する低額所得の市民				
実施の背景	住宅に困窮している低額所得の市民に対して住宅を提供することにより、市民生活の安定と福祉の増進を図る。				
事業目標	市営住宅を適切に管理することにより、市民の居住環境の向上と生活の安定を図る。				
事業内容	市内にある市営住宅（21住宅、637戸）を維持・保全するため、修繕、各種委託、整備工事を計画的に実施する。法令に基づき、毎年度入居者の収入状況を把握し、その収入の区分に応じて家賃を設定する。また、空室が発生した場合には、年2回程度の募集期間を設けて新規入居者を公募する。				

## 2 事業計画・評価

H30年度実績 (Do)	H30年度評価 (Check)	評価内容 B 現状のまま継続
<ul style="list-style-type: none"> <li>新規入居者の募集（21戸）</li> <li>市営第三本町住宅昇降機設備維持改修工事、市営第九新町住宅外壁及び屋上防水等維持改修工事等を行った。</li> <li>入居前修理、小規模修繕等を行った。</li> </ul>	平成30年度の計画に記載した工事等を行い、既存ストックの維持管理と、長寿命化に努めた。	

新規・レベルアップ
  継続
  見直し
  廃止
 H30年度評価に基づく見直し (Action)

H31年度の具体的な取組 (Plan)	H31年度の方向性 (Plan)
<ul style="list-style-type: none"> <li>新規入居者の募集</li> <li>市営第二矢崎町住宅南昇降機設備維持改修工事、同住宅共用廊下及び階段床維持改修工事等</li> <li>入居前修理、小規模修繕等の実施を予定</li> </ul>	既存ストックの維持管理と、長寿命化に努める。

新規・レベルアップ
  継続
  見直し
  廃止
 H31年度評価に基づく見直し (Action)

H31年度実績 (Do)	H31年度評価 (Check)	評価内容 B 現状のまま継続
<ul style="list-style-type: none"> <li>新規入居者の募集（18戸）</li> <li>市営第二矢崎町住宅南昇降機設備維持改修工事、同住宅共用廊下及び階段床維持改修工事等を行った。</li> <li>入居前修理、小規模修繕等の実施を行った。</li> </ul>	平成31年度の計画に記載した工事等を行い、既存ストックの維持管理と長寿命化に努めた。	

新規・レベルアップ
  継続
  見直し
  廃止
 H31年度評価に基づく見直し (Action)

R 2年度の具体的な取組 (Plan)	R 2年度の方向性 (Plan)
<ul style="list-style-type: none"> <li>新規入居者の募集</li> <li>市営第二の二本町住宅解体工事、市営第八新町住宅屋根吹き替え工事等</li> <li>入居前修理、小規模修繕等の実施を予定</li> </ul>	市営住宅等長寿命化計画に基づき、市営住宅の維持管理と長寿命化に努める。第2次公共施設マネジメント推進プランに基づき、市営住宅管理業務への管理代行制度、もしくは指定管理者制度の導入を検討する。

令和3年度における事業の位置付け		A	第2次公共施設マネジメント推進プランに基づき、令和3年度から、市営住宅管理業務への管理代行制度、もしくは指定管理者制度を導入する。これにより、24時間体制で、より効率的かつ効果的な市営住宅管理を実現することが可能となる。
A 重点化・拡大して継続			
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直して継続	1 見直し・縮小		
	2 他事業との整理・統合		
D 休止・廃止等	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		

3 指標実績の推移・現状分析

指標名	基準値 (単位)	事業推移				目標値・ 目標年度	指標の分析
		H30年度	H31年度	R 2年度	R 3年度		
市営住宅における所得基準 内世帯の割合	93.7	計画 当初値	94.5	95	95.5	96	収入超過者を対象に個別訪問し、 住宅明渡しに努めるよう促し、中 堅所得者向け住宅のあっ旋等を行 うことができた。平成31年度は計 画値を達成することができた。
		計画 補正值	-	-	-	-	
	%	実績	94	95.3	-	-	
	-	計画 当初値	-	-	-	-	
		計画 補正值	-	-	-	-	
	-	実績	-	-	-	-	

※ 当初値：指標設定当初の計画値、補正值：現時点での適正な計画値（当初値から補正した値）

現 状 分 析	3	2	1	
国や都、民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業である。	実施しなければならない	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
実施に当たって民間活力等を活用する余地がある事業である。	余地がない	余地がある	多くの余地がある	2
類似事業はなく、統合など再構築した中では実施できない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	3
事業実施の成果を何かしらの形で把握している。	把握している	把握不可能である	把握していない	3
受益者に対して求めている負担は適正である。	適正である	見直しの余地がある	適正ではない	3
多摩地域の他市と比較して充実している事業である。	他市より充実している	他市と同程度	他市の方が充実している	3

4 事業費・人件費等の推移

(単位：円、人)

	H29年度	H30年度	H31年度	R 2年度	R 3年度	R 4年度
<b>(事業費)</b>						
当 初 予 算 額	50,988,000	189,422,000	93,392,000	36,152,000	0	0
国庫支出金	3,750,000	1,920,000	510,000	0	0	0
都 支 出 金	8,532,000	32,378,000	0	0	0	0
市 債	0	0	0	0	0	0
そ の 他	38,706,000	142,089,000	88,660,000	35,152,000	0	0
一 般 財 源	0	13,035,000	4,222,000	1,000,000	0	0
予 算 現 額	53,342,000	188,281,000	92,181,000	0	0	0
決 算 額	49,005,692	182,750,796	84,942,376	0	0	0
国庫支出金	6,971,000	5,795,000	1,650,000	0	0	0
都 支 出 金	8,471,781	9,219,000	0	0	0	0
市 債	0	0	0	0	0	0
そ の 他	33,400,911	67,366,796	83,292,376	0	0	0
一 般 財 源	162,000	100,370,000	0	0	0	0
執 行 率	91.9%	97.1%	92.1%	0.0%	0.0%	0.0%
<b>(人件費)</b>						
職 員 数	4.43	5.40	5.40			
職 員 人 件 費	34,029,594	42,465,746	43,372,557			
嘱 託 員 数	0	0	0			
嘱 託 員 人 件 費	0	0	0			
<b>(間接経費)</b>						
間 接 経 費	753,279	1,409,910	1,215,656			
総 コ ス ト	83,788,565	226,626,452	129,530,589	0	0	0

5 これまでの取組及び今後の展開

<b>これまでの主な取組と成果</b>
市営住宅の維持・保全のため、各種設備機器の点検委託や保守委託及び計画的な整備工事を実施した。 また、所得基準を超える世帯に対しては市営住宅の本来目的を理解してもらい住み替えを促した。
<b>今後の課題・展開（未達成の課題・具体的な方策等）</b>
市営住宅をより効率的かつ効果的に管理運営していくため、市営住宅管理業務への管理代行制度、もしくは指定管理者制度の導入を検討する。 併せて、市営住宅の維持・保全のため、各種委託、修繕、整備工事等を計画的に実施する。 また、市営住宅は、住宅に困窮する低所得者の市民に対して供給されるべきものであることから、管理戸数全ての入居者が所得基準内であることを目指す。

## 6 構成事業一覧

(単位：円)

	会計	款	項	目	事業 コード	予算事業名	H31年度		R 2年度 当初予算額
							当初予算額	決算額	
1	01	40	20	05	1141000	市営住宅管理費 管理委託料	12,915,000	11,801,050	12,352,000
2	01	40	20	05	1142000	市営住宅管理費 諸経費	27,359,000	26,541,726	22,800,000
3	01	40	20	05	1142010	市営住宅整備事業費 階段等改修工事費	25,612,000	22,495,000	
4	01	40	20	05	1143700	居住支援協議会設立準備会運営費	110,000	0	
5	01	40	20	05	1143800	市営住宅長寿命化計画策定費	5,100,000	3,905,000	
6	01	40	20	05	1148500	市営住宅整備事業費 調査委託料	570,000	399,600	
7	01	40	20	05	1151000	市営住宅整備事業費 緊急整備工事費	1,000,000	0	1,000,000
8	01	40	20	05	1151110	市営住宅整備事業費 昇降機設備改修工事費	20,726,000	19,800,000	
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									
21									
22									
23									
24									
25									
26									
27									
28									
29									
30									
合 計							93,392,000	84,942,376	36,152,000

# 事務事業評価シート

記載年月	令和2年9月
対象年度	平成31年度

## 1 事務事業の概要

事務事業名		市民住宅運営事業		事務事業コード	10240200
概要		中堅所得者向けの公的住宅の賃貸			
総合計画	基本施策	6	生活の安定の確保	主管部課名	生活環境部 住宅勤務課
	施策	24	公的な住宅の管理運営	事業類型	任意事業
	事業種別	主要な事務事業	事業開始年度	平成 9年度 ~	見直しの裁量
根拠法令等		特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律			
市関連事業		市営住宅管理運営事業			
対象		現に自ら居住する住宅を必要とする中堅所得の市民または市内在勤者			
実施の背景		地価の高騰による中堅所得層世帯の住宅費負担の増大が、若年ファミリー層の減少を招いていたため質が高く、適正な負担で居住できる賃貸住宅を供給する住宅施策が必要とされていた。			
事業目標		中堅所得者等の居住の用に供する優良な賃貸住宅を供給することにより、市民生活の安定と福祉の増進を図る。			
事業内容		特定優良賃貸住宅として認定を受けた民間の住宅を一括で借り上げ、現に自ら居住する住宅を必要とする中堅所得の市民に転貸する。なお、その管理戸数は2住宅32戸で、全ての住宅の借上期間は20年間である。入居者の収入状況を毎年度把握し、その収入の区分に応じて家賃の助成額を決定する。また、空室の状況に応じて新規入居者を公募する。			

## 2 事業計画・評価

H30年度実績 (Do)	H30年度評価 (Check)	評価内容 C 見直して継続
<ul style="list-style-type: none"> <li>各住宅の所有者に対する借上料の支払い</li> <li>居室内の修繕及びクリーニング</li> <li>令和元年5月末に、市民第2若松町住宅が賃貸借契約満了を迎えることから、返却手続きを進めた。</li> </ul>	令和元年5月末に賃貸借契約満了を迎える市民第2若松町住宅の返却を予定通り進めた。	



新規・レベルアップ
  継続
  見直し
  廃止
 H30年度評価に基づく見直し (Action)

H31年度の具体的な取組 (Plan)	H31年度の方向性 (Plan)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>各住宅の所有者に対する借上料の支払い</li> <li>居室内の修繕及びクリーニング</li> <li>令和元年5月末に、市民第2若松町住宅が賃貸借契約満了を迎えることから、返却手続きを進める。</li> <li>令和2年7月末に、市民第3白糸台住宅が賃貸借契約満了を迎えることから、返却手続きを進める。</li> </ul>	地価の高騰による中堅所得層世帯の住宅費負担の増大により適正な負担で居住できる賃貸住宅を供給するため民間の住宅を借上げたが、20年前と比較して、賃貸住宅の供給状況は質・量ともに著しい改善が見られ本事業の役割が終了しつつあると認められることから、平成29年度に返却した市民第1住吉町住宅に引き続き20年間の賃貸借契約期間が令和元年5月末に満了する市民第2若松町住宅の返却手続きを、また令和2年7月末に満了する市民第3白糸台住宅の返却手続きを進める。	
H31年度実績 (Do)	H31年度評価 (Check)	評価内容 C 見直して継続
<ul style="list-style-type: none"> <li>各住宅の所有者に対する借上料の支払い</li> <li>居室内の修繕及びクリーニング</li> <li>令和元年5月末に、市民第2若松町住宅が賃貸借契約満了を迎えたことから、返却手続きを行った。</li> <li>令和2年7月末に、市民第3白糸台住宅が賃貸借契約満了を迎えることから、返却手続きを進めた。</li> </ul>	市民第2若松町住宅及び市民第3白糸台住宅の賃貸借契約満了に向けて、つつがなく返却手続きを進めることができた。	



新規・レベルアップ
  継続
  見直し
  廃止
 H31年度評価に基づく見直し (Action)

R 2年度の具体的な取組 (Plan)	R 2年度の方向性 (Plan)
<ul style="list-style-type: none"> <li>各住宅の所有者に対する借上料の支払い</li> <li>居室内の修繕及びクリーニング</li> <li>令和2年7月末に、市民第3白糸台住宅が賃貸借契約満了を迎えることから、返却手続きを進める。</li> </ul>	地価の高騰による中堅所得層世帯の住宅費負担の増大により、適正な負担で居住できる賃貸住宅を供給するため、民間の住宅を借り上げたが、20年前と比較して、賃貸住宅の供給状況は質・量ともに著しい改善が見られ、本事業の役割が終了しつつあると認められることから、平成29年に返却した市民第1住吉町住宅、及び令和元年に返却した市民第2若松町住宅に続き、令和2年7月末に賃貸借契約期間が満了する市民第3白糸台住宅の返却手続きを進める。

令和3年度における事業の位置付け		D	第6次総合計画後期基本計画に基づき、全市民住宅の賃貸借契約期間の満了を迎える令和2年7月末をもって、市民住宅運営事業を終了する。
A 重点化・拡大して継続			
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない	D	
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直して継続	1 見直し・縮小	3	
	2 他事業との整理・統合		
D 休止・廃止等	1 休止	3	
	2 廃止		
	3 完了		

3 指標実績の推移・現状分析

指標名	基準値 (単位)	事業推移				目標値・ 目標年度	指標の分析	
		H30年度	H31年度	R 2年度	R 3年度			
市民住宅の入居率	78.7	計画 当初値	80	80	80	-	平成29年度・30年度の実績値は2住宅による入居率となる。なお、令和2年度は1住宅となり、令和2年度をもって市民住宅運営事業が終了となる。	
		計画 補正值	-	-	-	-		令和 2年度
	%	実績	56.2	56.2	-	-		-
-	-	計画 当初値	-	-	-	-		-
		計画 補正值	-	-	-	-		-
	-	実績	-	-	-	-		-

※ 当初値：指標設定当初の計画値、補正值：現時点での適正な計画値（当初値から補正した値）

現状分析	3	2	1	
国や都、民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業である。	実施しなければならない	実施するべきである	実施する必要は低い	1
実施に当たって民間活力等を活用する余地がある事業である。	余地がない	余地がある	多くの余地がある	2
類似事業はなく、統合など再構築した中では実施できない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	3
事業実施の成果を何かしらの形で把握している。	把握している	把握不可能である	把握していない	3
受益者に対して求めている負担は適正である。	適正である	見直しの余地がある	適正ではない	3
多摩地域の他市と比較して充実している事業である。	他市より充実している	他市と同程度	他市の方が充実している	3

4 事業費・人件費等の推移

(単位：円、人)

	H29年度	H30年度	H31年度	R 2年度	R 3年度	R 4年度
<b>(事業費)</b>						
当初予算額	73,363,000	50,807,000	31,117,000	12,464,000	0	0
国庫支出金	380,000	150,000	10,000	0	0	0
都支出金	189,000	75,000	5,000	0	0	0
市債	0	0	0	0	0	0
その他	45,543,000	32,574,000	13,779,000	3,752,000	0	0
一般財源	27,251,000	18,008,000	17,323,000	8,712,000	0	0
予算現額	72,009,000	51,548,000	31,112,000	0	0	0
決算額	70,945,968	51,375,944	29,381,152	0	0	0
国庫支出金	256,000	62,000	8,000	0	0	0
都支出金	128,000	31,000	4,000	0	0	0
市債	0	0	0	0	0	0
その他	42,024,500	29,272,900	13,779,600	0	0	0
一般財源	28,537,468	22,010,044	15,589,552	0	0	0
執行率	98.5%	99.7%	94.4%	0.0%	0.0%	0.0%
<b>(人件費)</b>						
職員数	1.85	0.98	0.98			
職員人件費	14,211,004	7,706,746	7,871,316			
嘱託員数	0	0	0			
嘱託員人件費	0	0	0			
<b>(間接経費)</b>						
間接経費	314,575	397,667	220,618			
総コスト	85,471,547	59,480,357	37,473,086	0	0	0

5 これまでの取組及び今後の展開

<b>これまでの主な取組と成果</b>
中堅所得層世帯への住宅供給 借上料の支払い 居室内の修繕・クリーニング
<b>今後の課題・展開（未達成の課題・具体的な方策等）</b>
事業開始から約20年が経過し、賃貸住宅の供給状況は質・量ともに著しい改善が見られ、市民住宅の空室が増加するなど本事業の役割は終了したと認められることから、令和2年度をもって、全ての市民住宅の賃貸借契約を終了する。

## 6 構成事業一覧

(単位：円)

	会計	款	項	目	事業 コード	予算事業名	H31年度		R 2年度 当初予算額
							当初予算額	決算額	
1	01	40	20	05	1143000	市民住宅運営費	31,117,000	29,381,152	12,464,000
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									
21									
22									
23									
24									
25									
26									
27									
28									
29									
30									
合 計							31,117,000	29,381,152	12,464,000